

平成30年第3回教育委員会

定例会議事録

平成30年3月9日

東久留米市教育委員会

平成30年第3回教育委員会定例会

平成30年3月9日午前10時00分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①平成30年第1回市議会定例会について
- ②東久留米市立小・中学校学力向上指導員配置要綱の一部改正について
- ③学校適正配置に向けたこれまでの取組経過について
- ④その他

(2) 議案第11号 東久留米市立学校医及び学校薬剤師の委嘱について

(3) 議案第12号 東久留米市社会教育委員の委嘱について

(4) 議案第13号 東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

※「議案第11号 東久留米市立学校医及び学校薬剤師の委嘱について」「議案第12号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」及び「議案第13号 東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」の議案審議は非公開で行われました。非公開の議事録は公開している会議の議事録には掲載していません。

出席者 (4人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	田 村 愛 美

欠席者 (1人)

委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
-------------------	---------

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

○直原教育長 これより平成30年第3回教育委員会定例会を開会します。本日は尾関委員が欠席です。

現在開かれている市議会定例会において、同意議決の上、新たに田村愛美さんが市長から教育委員会委員に任命されました。田村委員から一言ご挨拶をお願いします。

○田村教育委員 このたび、細川委員の後任として教育委員会委員に任命していただきました田村と申します。保護者枠の教育委員として、保護者の視点を忘れずに務めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○直原教育長 どうもありがとうございました。

◎議事録署名委員の指名

○直原教育長 本日の議事録の署名は早速ですが、田村委員をお願いします。

○田村教育委員 はい。

◎議案の追加と会議の進め方について

○直原教育長 本日の議事の進め方ですが、議案の追加がありますので進め方と併せて説明をお願いします。

○小堀教育総務課長 追加議案は人事案件の「議案第12号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」及び「議案第13号 東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」の2件です。議案第11号の人事案件と併せて3件ご審議願います。

進め方ですが、先に公開で諸報告を行い、続いて、非公開で人事案件の3議案をご審議願います。

○直原教育長 人事案件である議案第12号及び第13号を追加すること、また先に公開で諸報告を行い、続いて、非公開で3件の人事案件の審議を行いたいという説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎議事録の承認

○直原教育長 議事録の承認に入ります。1月23日に開催した第1回定例会、2月9日に開催した第2回定例会の議事録についてご確認をいただきました。特に修正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録はいずれも承認されました。

◎傍聴の許可

○直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○鳥越係長 いらっしゃいます。

○直原教育長 ではお入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。本日は「議案第12号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」及び「議案第13号 東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」の2議案の追加があります。

進め方ですが、先に公開で諸報告を行い、続いて、非公開で人事案件3件の審議を行います。その際には、傍聴の方にはご退席をいただきますので、よろしくお願ひします。なお、お配りしている資料ですが、ご入用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎諸報告

○直原教育長 諸報告に入ります。初めに「平成30年第1回市議会定例会について」、教育部長から説明をお願いします。

○師岡教育部長 平成30年第1回市議会定例会についてご説明します。本日は次の資料を用意しました。会期日程表、提出議案の一覧表、一般質問一覧表及び請願付託表の4点です。

資料1枚目をご覧ください。平成30年第1回定例会ですが、3月1日から3月27日までの27日間の会期で開催されています。一般質問や常任委員会の日程は資料のとおりです。一般質問は3月5日から8日まで、総務文教委員会は12日、予算特別委員会は15日から22日まで、そして最終本会議が3月27日です。

続いて、二つ目の資料の提出議案一覧をご覧ください。議案番号1番から27番までの27議案に加え、2議案が追加されています。その中で教育委員会に関係するのは「議案第1号 東久留米市教育委員会委員の任命について」「議案第19号 東久留米市一般会計補正予算(第6号)」及び「議案第23号 平成30年度東久留米市一般会計予算」です。議案第1号は、欠員となっていた教育委員会委員を新たに任命する必要があるとして、市内浅間町にお住まいの田村愛美氏の任命について、議会初日に提案したところ全員賛成で同意されています。なお、議案第19号及び議案第23号の予算に関しては次回の定例会で報告します。

続いて、請願付託表をご覧ください。「30請願第6号 『今後の東久留米市立図書館の運営方針』の撤回を求める請願」です。資料は添付していませんが、この内容は当初、運営方針で予定していました窓口業務委託拡大を30年度予算において見送ったことで、市民に示された内容と変わっている方針は撤回すべきだというものです。こちらは総務文教委員会で審議をされる予定です。

続いて、一般質問です。議長を除く20人の議員のうち15人からICT教育の推進、入学準備金の入学前支給、学校給食、オリンピック・パラリンピック教育、放課後子供教室、通学路防犯カメラ、特別支援学級、学校の働き方改革、いじめ防止対策推進基本方針の改定などについての質問がありました。詳しい答弁内容は後日、市のホームページに掲載されますのでご確認くださいと思います。議会開催中のため、議案・請願等の最終的な議決結果などは次回の定例会で報告します。

○直原教育長 現在、開催中の第1回市議会定例会について報告がありました。本件について、ご質問等がありますでしょうか。

○宮下教育委員 この一般質問の中で特に私が気になるのは、ICT教育と教員の働き方改革についてです。今後、ホームページで詳しく掲載されるということですが、現時点でそれぞれ

れの質問内容と答弁内容の方向性について伺えればと思います。

○小堀教育総務課長 昨日までの一般質問において、ICT教育の推進と教員の働き方改革に関連した質問は計4件、それぞれ2件ずついただいています。答弁は教育部長またはまた指導室長でしたが、私から質問と答弁の概要を一括して説明します。

ICT教育の推進についてということでは、「タブレットPCをはじめとしたICT教育環境の整備に係る経費が予算に計上されている。各学校にどの程度の機器が導入されることになるのか、構成や規模について伺う。」という質問がありました。これに対して、「台数については、グループ学習の際にはグループごとに1台という使い方もありますが、1学級に一人1台使うことを念頭に教育用及び予備機を含め、1校当たり45台とします。」と答えています。さらに、「キーボードとマウスも同数配備します。」「実物教材などを拡大して見せられる書画カメラ、この書画カメラやタブレットパソコンと接続して大きく映し出す大画面提示装置いわゆる電子黒板なども整備する考えでいます。」「児童・生徒が一人1台のタブレットPCを使い、調べ学習等のインターネット検索をしても安定的に稼働する環境を確保するため、これに対応する校内の無線LANのアクセスポイントを整備していきます。」と答えています。「ICT教育について、その必要性や基本的な考え方を問う」という質問については、「教育におけるICTの活用は子どもたちの学習への興味、関心を高め、分かりやすい授業や子どもたちの自主的、協働的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の育成に資するものとなります。ICTを活用することによって、一人一人の子どもたちの能力や特性に応じた個別学習や子どもたちが教え合い、学び合う、協働学習の効果的な実施が可能になります。」「ICTを特別な支援が必要な子どもたちに対して障害の状態や特性等に応じて活用することは各教科や自立活動等の指導においても極めて有用です。今後は各学校において日常的に情報技術を活用できる環境を整え、全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図っていきます。」と答えています。

続いて、学校における働き方改革に関連した質問ですが、当該議員は12月議会においても教職員の負担軽減という視点から質問されています。これを踏まえ、この間の取り組みと東京都プラン策定を踏まえた今後の取り組みについての質問がありました。これに対しては、昨年11月に東京都の学校における「働き方改革推進プラン（仮称）中間まとめ」が示された以降、市教育委員会としての意見提出や東京都市教育長会を通じた意見交換、また、本年2月に同プランが策定された後には東京都の事業説明会等に関係職員が出席するなどしてきました。今後の取り組みですが、「30年度中には本市における教員の働き方改革に関する計画を策定していく予定です。」と答えています。もう一人の質問要旨は「市長の所信表明では、国庫補助事業を活用して非常勤のスクールサポートスタッフを配置するとしている。このスクールサポートスタッフについて具体的にはどのような役割を担うことで教員の負担軽減に寄与するのか。」、さらに「30年度中に教員の働き方改革の計画を策定する予定ではある。」との答弁があったが、「どのようにいつごろまで策定する予定なのか伺う。」といったものでした。これに対しては、「スクールサポートスタッフは教員でなくとも従事できる補助的な業務を行うことで、教員の業務負担を軽減し、教員の多忙化を解消するために配置します。具体的には学習プリント等の印刷、配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助などを想定しています。」というものです。教員の働き方改革に関する計画については、

地域の実情や所管する学校の実態を勘案しながら検討していく必要があると考えています。検討に当たりましては東京都の「学校における働き方改革推進プラン」をベースにし、学校の意見も聞きながら進めていくことを想定しています。また、策定の時期については「東京都の補助を活用した取り組みも視野に入れます。31年度予算の編成に間に合うように進めていく必要があると考えています。」と答えたところです。

○宮下教育委員 ありがとうございます。

○直原教育長 ほかにはありますでしょうか。よろしいですか。

次の報告事項は「東久留米市立小・中学校学力向上指導員配置要綱の一部改正について」です。指導室長からお願いします。

○宍戸指導室長 学力向上指導員の要綱一部改正しましたので報告します。資料の「東久留米市教育委員会訓令乙第3号」をご覧ください。新年度から学力向上指導員を全校に配置し、学力向上に向けて取り組みを推進します。そのため、学力向上指導員の配置の目的や2校以上での兼任が可能になるよう、要綱を改正する必要がありました。3枚ほどめくっていただき、配置要綱の新旧対照表をご覧ください。特に第3（職務）のところですが、現行は「勤務する校長の指示により、児童・生徒の悩みやストレス等の解消を目指し、児童・生徒の心理的安定を図る。」とありますが実態に即し、「勤務する校長の指示により、児童・生徒の学力向上を目指した教育活動の支援を行う。」と改正します。また、それに伴って（配置申請）現行の第5、第6、第7、第8については「報告」という形に一括してまとめたいと思っています。併せて様式等も全てそのような形に直します。改正点は以上です。

○直原教育長 本件について何かご質問等ありますか。なければ、報告事項の3点目「学校適正配置に向けたこれまでの取組経過について」、学務課長からお願いします。

○島崎学務課長 A3横判の資料をご覧ください。初めに資料の訂正があります。資料左枠線内の大きな枠の2行目のセンテンスに「子どもを増やし」とありますが、「子どもを増やし」に訂正をお願いします。

平成28年2月に東久留米市教育委員会では、「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書」をまとめました。報告書の結論としては、推計により西部地域の児童数が減少見込みとなっていることから、下里小学校は第十小学校への統合を基本にして地域内再編成を検討する必要があるとしてまとめています。この報告書に基づき、適正化の対象としている下里小学校において、同校の保護者代表と学校評議員等、地域関係者からなる地域懇談会を組織し、現在まで8回の懇談会を開催してきました。表の見方について説明します。

〈平成28年度〉の部分をご覧ください。1列目が「開催内容」、2列目と3列目が「委員から出された意見と教育委員会回答等」となっています。28年度に実施した第1回目から第4回目までの地域懇談会では、多くの時間をかけて話し合った内容は学区域についてです。

主な内容についてご説明します。第1回目の地域懇談会の委員から出された意見の二つ目の2センテンス目です。「下里小の通学区域を広げて、下里小の児童が増えるようにしてほしい」というご質問がありました。教育委員会からは「西部地域の全小学校で児童数が減少傾向にあるので、通学区域を変えることはできない」と答えています。続いて、第2回目の地域懇談会の委員からは、「学校を統合するかどうかの段階で通学区域を変えられないのはおかしい。子どもを増やし、住民を増やし、下里小がなくなるなら努力をしてほしい」というご意見をいただきました。それに対し、教育委員会からは「通学区域は歴史的に形成され

ており、学校の設置や統合、大規模な住宅開発のときしか変えていない。子育てを支援し、人が住みやすい地域にすることは市の基本施策である。そのための努力はしているが簡単に人口が増えるものではない」と答えています。

続いて、右側の枠線内の部分が29年度に実施した第5回目から第8回目までの地域懇談会です。主に、学校適正化の東久留米市における過去の事例と学校教育のあり方について懇談を重ねてきました。資料に沿って説明します。第5回の地域懇談会の「開催内容」の欄をご覧ください。意見交換会のテーマとして、「①学校規模適正化の東久留米市における過去の事例について」説明しました。東久留米市では過去に滝山小学校・第八小学校・第四小学校を適正化してきました。その際、委員からの意見として、三つ目のセンテンスですが、「小規模の特性を生かした教員の指導で子どもが成長した。単学級だからといって適正でないと思ったことはない。」という意見をいただいています。それを踏まえ、第6回目と第7回目の「学校教育の在り方について」をテーマとして地域懇談会を開催しました。第6回地域懇談会の「開催内容」の「学校教育の在り方について」をご覧ください。教育委員会から伝えた部分です。第1「子どもたちの教育環境の充実」「クラス替えにより多様な価値観に触れ合い、社会性やコミュニケーション能力を身につけられ、行事等で選択肢を提供できる学校規模が望ましい。」という説明をしました。それに対して委員からは「個人の考え方や性格もあって、一概に単学級だから社会性が身につけていない子が多いとは言えない。」という意見がありました。それに対して教育委員会からは「単学級だから社会性が身につかないという話ではなく、切磋琢磨する機会や多様な考えに触れる機会が少なくなる。」ということをお伝えしました。第6回目の委員から出された意見の2センテンス目です。「小規模だと他の学校でできていることがなかなかできない。長い目でいくと、中学校で一緒になるので、周りとなるべく同じ環境で鍛えるということが大事だと思う。」という意見もいただきました。

続いて、第7回目の地域懇談会です。6回目に引き続き「①学校教育の在り方について」の説明をしました。第2「指導体制の充実」として、「学年に複数教員を配置し、教員同士で切磋琢磨する環境が作られ、指導技術の相互伝達がされ得る学校教育が望ましい。また「校務等が適切に配分され、学級経営上適切な支援体制を組むことができ、教員が指導に十分な時間を確保できる学級規模が望ましい。」ことを説明しました。それに対して委員からの意見ですが、三つ目のセンテンスをご覧ください。「小規模校のデメリットは分かるが大規模校のデメリットはないのか。」という意見をいただきました。それに対して教育委員会からは、「本市には1学年2クラス～3クラスまでの学校しかなく、いわゆる大規模校としている4～5クラスの大規模校は存在しない。1学年2～3クラスであれば単学級と同じように一人ひとりの子どもを見ることはできる。」と回答しています。

続いて、第8回目の地域懇談会では、第6回目と第7回目のおさらいと児童推計について説明しました。委員から寄せられた意見の欄をご覧ください。こちらは校長先生を通じて寄せられた意見になります。「（意見1）閉校は変えられないので、閉校までの目安を説明して話を進めたほうがよい。」「（意見2）子供の負担はあるが、みんなで第十に行けるといことは、下里小学校の教育活動や人間関係が継続できる。」「（意見3）統合する場合、これ以上統合がないようにしてほしい。」「（意見4）閉校は反対である。」これに対し、教育委員会からは「校長からの報告のとおり、目安を決めてほしいという意見もある。調整

が長引くことは良いとは思っていないので、目安を決めていきたい。」と答えています。

この地域懇談会を踏まえ、保護者全体を対象とした説明会として、第8回の地域懇談会が終了した1カ月後の平成30年2月17日、東久留米市立適正配置等に関する説明会を開催しました。①として、ただ今説明しました地域懇談会の開催経過を報告した後に、②として、平成30年度以降について2年間のまとめとして教育委員会から説明した内容を説明しました。読み上げます。「約2年にわたり開催してきた説明会及び地域懇談会では、下里小の少人数できめ細かい教育を守るために統合に反対する意見がある一方、子供たちの教育環境を充実させるためにも統合への道筋を示してほしいという意見も頂いている。教育委員会として、議論すべき論点は基本的に議論し尽くしたと考えている。保護者の統合への不安に対しては、平成30年度もあと複数回の地域懇談会を開き、不安感を払拭できるようにしたい。

子供たちがより望ましい教育環境の中で学校生活を送ることが出来るようにするために統合は必要であり、平成30年度中には統合に向けた年次計画を作っていくと考えている。」と説明しています。

続いて、地域懇談会を含めた説明会の開催報告の資料をご覧ください。学校別、項目別、時系列で示しています。先ほど説明した内容以外のものとしては下里小学校の新入学児童保護者に対する説明、また、統合先となる第十小学校のPTAに対する説明も行っています。

○直原教育長 平成28年2月に下里小学校を中心とする学校適正配置等に関する検討委員会報告をまとめた後、その後2年間にわたって主に地域懇談会を通じて保護者あるいは地域の方々と議論を重ねてきたまとめということで、今日報告をしてもらいました。先月の保護者説明会でこの2年間の踏まえ、今後についてどう考えているのか、教育委員会として最後に課長から読み上げてもらったような話をさせていただいています。この2年間の報告を中心にさせていただきましたが、この件について何かご意見等ありますでしょうか。

○宮下教育委員 賛成反対の両方の意見がこの中に全て出ていますね。30年2月17日に下里小学校では保護者全体に対して説明会が行われ22名が参加しているということですが、下里小学校の家庭数のうちの何%になるのですか。

また、下里小学校では保護者全体会を開き、第十小学校ではPTAだけを対象とした説明会を開催したということですが、対象が違うのはなぜですか。

○島崎学務課長 第1点目の適正配置に関する説明会の参加割合ですが、申し訳ありませんが詳しい数値は把握していません。対象者は児童・生徒の保護者、新入学児童・生徒の保護者、地域懇談会委員としていましたので、対象の児童・生徒数は120名です。増減はありますが、それと新入学児童・生徒の保護者が約10名、地域懇談会委員が対象となります。そのうちの22名プラス2名の合計24名の参加があったということになります。

続いて、第十小学校でPTAだけを対象に説明した意図ですが、初めに第十小学校のPTAにご説明に上がった際、統合については概ねウエルカムというご意見で、スケジュールが決まった段階で知らせてほしいという意見をいただいていた。それに基づき、第十小学校に2回目に説明に上がった時も、まだスケジュールが決まっていなかった段階でしたが、経過についての一報を入れておきたいという思いがあり、新たな段階で話が進んでいることをお伝えに行きました。スケジュールが決まりましたら、全体の保護者会等も開催していきたいと思っています。

○宮下教育委員 下里小学校の現保護者とこれから新しく入る1年生の保護者も入っていると

いうことですね。その親の意向や思いも当然あるかと思いますが、そしてまた、卒業生にとっては結果的に自分の学校がなくなるわけです。そのようなことに対する思いはどこかで調査できるのかどうか。または、このような方向で現在動いているということを地域の方、この学区の方々に話をする機会があるのかどうか伺います。

○島崎学務課長 地域の方にお知らせする機会があるのかということですが、地域懇談会の委員の中には自治会長や下里小中地区の青少協の委員などに入ってもらっていますので、その方々を通じてご意見をいただいて、お知らせするように考えています。

○宮下教育委員 分かりました。卒業生にとっては「おらが学校」ですから、それがなくなることは寂しい思いがあると思いますので、その心情も理解しながら進めていただきたいと思います。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。そのほかの報告事項について、生涯学習課長からお願いします。

○市澤生涯学習課長 生涯学習課から2点報告します。1点目は、「平成31年『成人の日のつどい』の開催概要について」です。日程ですが、平成31年1月14日の成人の日で、1回目を午前10時半から、2回目を午後1時半からと考えています。いずれも会場は生涯学習センターのホールです。該当者は平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、12月7日現在で1,200人、男性611人、女性589人になります。今年度は当日参加が774人あり、64%ぐらいの参加率でした。31年の式典の1回目については久留米中・南中・中央中の地区にお住まいの方で、該当者は596人です。2回目については東中・西中・大門中・下里中の地区にお住まいの方で、該当者は604人です。今年度と来年度を比べると人数のばらつきが出てきましたので、中央中と西中地区の方の入れ替えを行っています。そうすることにより、約600人前後で式典を開催することになります。生涯学習センターのホールの収容人数は500人ですが、600人前後の該当者中65%ぐらいの方が参加されると考えています。

2点目の「東京都指定史跡・新山遺跡屋外展示改修の報告」をします。下里中学校校庭の一角に、縄文時代の住居跡（柄鏡形敷石遺構第20号住居跡）が約40年にわたり現物展示されていました。こちらの経年劣化が見られるようになっていたため住居跡を劣化から保護し、また、発掘調査時に残された住居跡の精密複写資料の活用による展示公開の刷新を図ることとして改修を行っています。現物遺構の現状の調査を行い、展示による影響について所見を得ること、現状調査の結果も踏まえ柄鏡形敷石遺構（第20号）の埋没保存をすることとしています。遺構精密複写資料としては、柄鏡形敷石遺構第22号の住居跡を活用し、展示の刷新を図ることとしています。こちらについては教育委員会の職員の監督のもと、委託事業として行っています。実施結果については現状調査の結果、乾燥が原因と考えられる土層の硬化や亀裂等が見られましたが、遺構の破壊に直結する重大な変化は認められませんでした。調査後はこれまでよりも多い砂と土で埋め戻しを行い、その上部に遺構精密複写資料（柄鏡形敷石遺構第22号）住居跡を設置し、展示の刷新を図っています。こちらの事業については1月31日の新山遺跡屋外展示改修検討委員会にて作業報告と現地視察が行われ、展示施設の学校教育での利用も含めた活用など要望もいただきましたが、出席委員及び都の職員も含む補助金担当者には、本年度事業の終了について了承していただいています。30年度については、説明版の設置と改修事業報告書の刊行を予定しています。

○直原教育長 一度、下里中に行かれる機会があればぜひご覧いただきたいと思います。

そのほかに報告事項はありますか。委員の方からも何かありますか。

○宮下教育委員 間もなく2011年3月11日に発生した東日本大震災が7年目を迎えます。

多くの命、多くの財産が奪われた教訓が私たちにはあります。学校教育の中でも、当然ながらそのことに関してさまざまな教育活動の中で学ばせているのだらうと思います。この時期に学校で取り組んでいることがあれば伺います。

○小堀教育総務課長 この間、東京都から「弔意の表明に配慮を」という通知が出されています。この通知については既に学校に転送しており、また、過日開催された校長会においても、その旨補足の説明をしています。本年度は休日になりますが、そういった中であっても特段のご配慮をとということで話をさせてもらっています。

○荒井統括指導主事 特段のご配慮をとということについて、詳しく説明させていただきます。

子どもたちには年間を通じて、冊子『3.11を忘れない』『東京防災』などの資料を活用しながら安全指導、防災教育を進めてきました。東京都からの通知に基づき、明日は午後2時、当該の11日には2時46分の発生時刻に、教職員については「それぞれいる場所で黙禱を」という通知内容を周知しています。また、子どもたちに対してもこのことを伝えていまして、今後も防災について学ぶ姿勢を指導するよう周知しています。

○直原教育長 この後人事案件に入ります。傍聴の方はこちらでご退席をお願いします。

(傍聴者退席)

(公開しない会議を開く)

※平成30年第3回定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年3月9日

教育長 直原 裕(自 署)

署名委員 宮 下 英 雄(自 署)